令和 3年 ４月８日

学　生　各　位

学生課外活動団体　各位

課外活動団体顧問　各位

学生支援センター長

京都府厳重警戒期到達を踏まえた課外活動等について

新型コロナウイルス感染症について、京都府においては厳重警戒すべき水準に到達しております。本学では４月５日の通知のとおり、感染防止対策の徹底についてお願いしていますが、特に京都府から要請がありました飲食時の「きょうとマナー」の趣旨を理解し、下記事項についてご協力をお願いします。

なお、課外活動を行う団体は、これまでとおり、大学マニュアル及び団体マニュアルに従い、感染症に対する警戒心を緩めることなく、一人ひとりの自覚と責任ある行動を心掛けてください。

・新入生歓迎会やクラブ・サークル等のコンパの禁止

・大人数での行動や、友人の下宿等での宿泊の禁止

・食事中も含めた、マスクを外しての会話の禁止

【本件問合せ先（担当）】

学生サービス課学生生活係

電話: 075-724-7144

E-mail: stu\_seikatu@jim.kit.ac.jp

【参考】

＜きょうとマナー＞

<https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/news/documents/kyoto_manners_a4chirashi_kyotoshi.pdf>

・適切なアクリル板や換気設備のあるお店で！

・会話の時はマスクを着用！

・食事前、退店時には手指消毒を！

・お店では大声で話さないでください！

・2時間、4人までを目安に！

＜新しい生活様式の実践に向けた学生向け啓発動画＞

https://www.pref.kyoto.jp/fu-daigaku/news/2020animation.html

・